

第5期地域福祉計画<30項>

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

(1)地域に目を向け参加・参画する人の増加

資料 1-2

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
1	健康づくり推進員活動支援の充実	市民の健康づくり事業を企画・立案して健康増進を推進する「健康づくり推進員」を配置し、市民による主体的な健康づくり事業の展開を支援していきます。	推進員の活動を支援していきます。	ラジオ体操事業、心の健康出前講座、健口体操、ウォーキング事業等、市民へ向けた活動の推進を図ります。	E(外的要因により実施不可) 新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため健康づくり講演会やラジオ体操等多くの事業を中止しましたが、健康づくり啓発チラシを作成し市民に配布しました。	
2	市民の主体的福祉活動への支援	市民の主体的な福祉活動は、地域の福祉力を強めるうえでの不可欠な活動であることから、地域住民の主体性と創造性・開拓性を尊重しながら、効果ある活動のための支援を行います。	社会福祉協議会と協力し、市民の主体的な福祉活動の必要性を広報し、市民学習会等において主体的に活動参加ができるよう各種講座の開催に努めます。	広報紙を発行し啓発に努めるとともに、市民活動講座を開催します。	A(実施率90%以上) 広報紙を発行し啓発に努めるとともに、市民活動講座を14回開催し市民の福祉活動への参加を支援しました。	
3	ボランティア活動への支援	社会福祉協議会等関係機関と連携し、地域福祉の担い手となるボランティア等の活動を支援します。	【介護福祉課】 ボランティア活動の活性化及び、普及啓発のため、社会福祉協議会のふっさボランティア・市民活動センターに補助金を交付します。	ボランティア活動推進事業補助金の交付します。	A(実施率90%以上) 補助金を交付し、ふっさボランティア・市民活動センター(FVAC)の事業を支援しました。市民活動講座14回開催やコロナ禍の新たな取組として、市内各所の掲示板に笑顔になれるメッセージや写真を展示する福生スマイルプロジェクトを実施しました。	
			【協働推進課】 活動しやすい環境の整備を図り、市民の活動への参加を促進します。	市民活動に関する情報提供や講座等を実施します。	A(実施率90%以上) 輝き市民サポートセンターで、市民活動に関する情報提供や、コロナ禍の中でオンラインで講座を行うなど、市民活動への参加の促進を図りました。市民活動支援等講座:6回	
4	地域リーダーの育成と市民参加の促進	福祉活動をになうリーダーを育成し、市民参加の促進を図ります。	福祉関連講座を実施し、地域福祉に関心を持つ市民の輪を広げるとともに、サークル活動の成果を福祉施設等で発揮できるよう情報収集・提供をしていきます。	福祉関連講座を1コース実施します。サークル等への支援を求めに応じて随時行います。	A(実施率90%以上) 地域福祉講座を2コース5回実施しました。	
5	シルバーボランティア活動の促進	高齢者の能力活用や生きがいの高揚のため、ボランティア活動への啓発に努めます。	介護サポーター事業において、活動対象施設等を増やし活動登録者の増加を図ります。	登録者数の増加を図ります。	A(実施率90%以上) 新規登録者数 8名 年度末登録者数 46名	

第5期地域福祉計画<31項>

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

(2)NPO・ボランティア活動等の支援

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
1	市民活動の場の整備	ボランティア、NPO等、市民活動団体の相互交流と活動の促進を図るため、活動の場を整備します。	市民が自由に市民活動等に参加できるように、活動の場を整備します。	活動団体の相互交流や発表の場を整備し、市民活動の促進を図ります。	A(実施率90%以上) 輝き市民サポートセンター事業等で、活動の場を提供しました。 市民活動相談:随時 HPや情報誌による団体情報の発信:随時 登録団体活動紹介(展示):8月12日~8月24日	協働推進課
2	小地域福祉活動推進への支援	高齢者や障害のある人、児童等を対象とした地域での見守り活動、「ふれあいいきいきサロン」、「子育てサロン」等地域の憩いの場づくり、交流の場づくりなど、社会福祉協議会が推進している小地域福祉活動を支援していきます。	福祉活動専門員の活動を通じて小地域福祉活動を支援します。	福祉活動専門員補助金を交付します。	A(実施率90%以上) 社会福祉協議会に対し福祉活動専門員補助金を交付をすることで、小地域福祉活動では、19の福祉地区において見守り活動、サロンの開催等、様々な活動を行いました。	介護福祉課
3	民生委員・児童委員への支援と協働活動の推進	相談・情報の提供、サービス利用支援、実態調査、緊急活動などの活動を強化していくため、民生委員・児童委員の活動を支援し、また、必要に応じて協働活動を展開します。	民生委員・児童委員から寄せられる相談、問合せなどに適宜対応し、適切に支援等を行っていきます。	民生委員・児童委員活動(各行事など)を支援するとともに、協働により活動の充実を図っていきます。	A(実施率90%以上) 委員を対象とした活動記録研修会を開催を支援しました。また、活動強化週間(市役所ロビーでのPR活動)等協働して活動を行いました。	社会福祉課
4	社会福祉法人、NPO等への支援	地域福祉を推進するため、社会福祉法人、NPO等への支援に努めます。	【社会福祉課】 社会福祉法人等への指導検査を通して助言に努め、また福祉事業への新規参入を促進し、支援に努めていきます。	社会福祉法人に対する指導検査を実施し、より良いサービスと適切な運営の確保ができるよう努めます。	A(実施率90%以上) 2法人に対して感染症対策に配慮しながら、指導検査を実施し、より良いサービスと適切な運営の確保ができるよう努めました。	福祉保健部 社会福祉課
			【子ども育成課】 社会福祉法人、NPO等への支援に努める。	社会福祉法人、NPO等への支援に努めます。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症対策に関する補助金を交付する等、支援に努めました。 また、大規模修繕を行う保育園に補助金を交付し、支援に努めました	子ども家庭部 子ども育成課
			【協働推進課】 NPO法人等の活動を支援し、活動状況の情報発信を行います	NPO法人等への情報提供や活動状況の情報発信を行い、活動を支援します。	A(実施率90%以上) 輝き市民サポートセンター等でNPO法人への情報提供及び活動状況の情報発信を行いました。	協働推進課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
5	障害者団体活動への支援	障害者団体に活動促進のため宿泊訓練、レクリエーション、行事等の活動を支援します。	支援方法の充実を図ります。	活動の支援をします。	A(実施率90%以上) 障害者団体に活動促進のための補助金を交付するとともに、宿泊訓練、レクリエーション、行事等の活動を庁用バスの提供をするなどして支援しました。 ※コロナにより活動の多くが未実施	障害福祉課
6	シルバー人材センターへの支援	「福生市シルバー人材センター」に運営に関する補助金を交付し、高齢者の就業を促進します。	「福生市シルバー人材センター」に運営に関する補助金を交付し、高齢者の就業の拡大及び、研修の充実に努めます。	研修会を実施し、会員の技能を高めるとともに、各種イベント等においてセンター事業を広報し、会員と受託件数の増加を図ります。	A(実施率90%以上) シルバー人材センターでは、元気で意欲のある高齢者の働く場の確保と支援に努めました。令和2年度は新たに突然の就業離脱に対応するために巡回班を整備しました。	介護福祉課

第5期地域福祉計画<32項>

基本目標1 地域活動を支える担い手づくり

(3)地域の活動基盤の充実

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	町会・自治会等への支援と協働活動の推進	地域福祉のにない手となる町会・自治会等、地域の団体の組織・活動の発展のために必要な支援を行い、また、必要に応じて協働活動を展開します。	町会・自治会の地域福祉活動との協働化を図り、町会・自治会の組織及び活動の発展のために必要な支援をします。	32町会・自治会に補助金を交付します。	A(実施率90%以上) 町会長協議会及び32町会・自治会に対し、町会活動補助金3,540,169円を交付しました。	協働推進課
2	健康まつりの充実	各種団体からの協力と産業祭、文化祭との共催により、「健康まつり」の充実を図ります。	市民の健康に対する関心が高まるよう、内容の充実を図ります。	文化祭、産業祭と分割し、福祉センターを会場に変更して実施予定。	E(外的要因により実施不可) 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止しました。	健康課
3	市民の自主的なコミュニティづくりへの支援	地域福祉の増進及び地域の活性化を図るため、市民の自主的なコミュニティづくりを支援します。	町会・自治会等への支援充実と併せて、地域でテーマごとに行われている自主的な活動を支援します。	32町会・自治会に交付金を交付します。	A(実施率90%以上) 該当した31町会・自治会に対し、地域活性化交付金8,388,083円を交付しました。	協働推進課

第5期地域福祉計画<33項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(1)顔の見える関係づくりと健康づくりの推進

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	世代間交流の促進	児童と高齢者や障害のある人等との交流や団体での活動等を通して、世代間交流を促進します。	保育園、幼稚園、学校のクラブ、学童クラブ等の福祉施設への訪問や老人クラブの保育園や幼稚園への訪問、地域での行事等の開催を促進します。	児童館事業や学童クラブ児童の見守り事業を実施し、児童と高齢者や障害のある人等との交流を図ります。	B(実施率50~90%) 学童クラブにおいては高齢者による見守り事業を実施し、多世代間交流を図りました。また、児童館においては、新型コロナウイルス感染症対策により、地域の行事への参加等ができませんでした。	子ども育成課
2	健康づくりの推進	「健康ふっさ21」の基本方針に基づいて、健康づくりのための活動を推進します。	健康増進計画「健康ふっさ21(第2次)」に基づき、健康づくりのための活動を推進します。	「健康ふっさ21(第2次)」計画にもとづき事業を推進します。	A(実施率90%以上) 市民アンケートに基づき、健康ふっさ21(第2次)の中間報告書を作成しました。	健康課
3	健康教育の充実	医師、歯科医師等による講演会、栄養士、保健師による講習、指導・助言、調理実習など、健康教育の充実を図ります。	多くの市民が参加しやすいよう実施方法を工夫し、参加者数の拡大を図ります。	食事と運動の両方の側面からの教育・指導の充実を図り、託児付き健康教室を実施します。	B(実施率50~90%) 事業実施回数55回、緊急事態宣言等の発出により41回中止となった。参加者数延べ1,120人	健康課
4	こころの健康づくりの推進	保健所、社会福祉協議会等関係機関と連携し、各種相談窓口等で情報提供などを図り、こころの健康づくりを推進します。	健康づくり推進員を中心に「こころの健康」に関する知識の普及啓発を行い、相談機関の情報提供および相談体制の充実に努めます。	こころの健康づくりの普及啓発活動を推進します。	E(外的要因により実施不可) コロナ禍で講演会等のイベントが中止となり開催会場等での配布ができなかったため	健康課

第5期地域福祉計画<34項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(2)地域におけるセーフティネットの構築

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	見守りネットワークづくり	ひとり暮らし高齢者などを地域で見守るネットワークづくりを進め、確立します。	地域住民、ボランティア、町会・自治会、老人クラブ、民生委員・児童委員等の協力を得て、見守り活動の充実を図ります。	見守り活動の周知に努めます。	A(実施率90%以上) 広報紙に掲載し、見守り活動の周知を図りました。	介護福祉課
2	虐待防止のネットワークづくり	関係機関と連携し、児童や高齢者、障害のある人への虐待の防止と早期発見・早期対応に努めます。また、関係機関との連携による虐待防止のネットワークづくりを進めます。	【障害福祉課】 地域自立支援協議会等を通し、ネットワークづくりをすすめるとともに、関係機関と連携し対応します。	継続して実施します。	A(実施率90%以上) 地域自立支援協議会の定例会を2回開催し、事例検討、情報交換、関係機関連携の構築に努めました。	障害福祉課
			【介護福祉課】 関係機関連絡会等を随時開催し、虐待の防止のネットワークづくりを進めます。	高齢者虐待防止連絡会議を実施します。 緊急性のある案件が発生した場合は虐待対応ケア会議にて対応方法を検討します。	A(実施率90%以上) コロナウイルス感染症対策のため、高齢者虐待防止連絡会議を书面開催いたしました。	介護福祉課
			【子ども家庭支援課】 関係機関連絡会等を随時開催し、虐待防止のネットワークづくりを進めます。	継続して実施します。	A(実施率90%以上) 要保護児童対策地域協議会を活用し、虐待防止に努めました。 相談件数14,481件	子ども家庭支援課
3	自立相談支援事業	生活困窮者に対し、就労などの自立に關する相談支援や、支援事業利用のためのプラン作成等を行います。	生活困窮者からの相談に応じ、抱えている課題の評価、分析、自立支援計画の策定、関係機関との連絡調整など行います。	生活困窮者に対し、就労支援や必要な情報の提供、助言を行っていきます。	A(実施率90%以上) 自立相談業務を委託することにより、専門的な知識・技術を有する職員による包括的な就労支援や必要な情報の提供、助言を行いました。 年間相談件数 8,037件(うち新規相談件数 1,558件)	社会福祉課
4	住居確保給付金の支給	離職により住宅を失った生活困窮者などに対し家賃相当の住居確保給付金を支給します。	離職により住居を失った、またはその恐れが高い生活困窮者であって、収入等が一定水準以下の方に対して有期で家賃相当額を支給します。	住居確保給付金の支給により、常用就職に向けた支援を行っていきます。	A(実施率90%以上) 住居確保給付金の支給により、常用就職に向けた支援を行いました。 支給決定件数 176件	社会福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)		
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等	
5	生活困窮者支援事業の推進	就労準備支援事業(就労に必要な訓練を日常生活自立、社会生活自立段階から有期で実施)、一時生活支援事業(住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供等)、家計相談支援事業(家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸付のあっせん等)、学習支援事業(生活困窮家庭の子どもへの学習支援や保護者への進学助言等)など、生活困窮者への支援事業の充実を図り、推進します。	生活困窮者に対し包括的な支援を行う体制を誠整備するため、法に基づく任意事業の実施に向けた検討を行います。	平成29年度より実施している学習支援事業について、継続して実施します。	A(実施率90%以上)	生活困窮家庭の子どもに対して、学習支援事業を実施し、学習支援及び居場所の提供を行いました。 利用者数 7人、延べ実施回数 178回	社会福祉課

第5期地域福祉計画<35項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(3) 人権尊重と権利擁護の充実

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
1	学校教育における福祉教育の充実	東京都教育委員会『人権教育プログラム』に基づき、総合的な学習の時間や特別活動における体験学習や障害のある人との交流学习、高齢者などから学ぶ地域文化の伝承学習などを通して福祉教育の充実に努めます。	高齢者や障害のある人を学校に招いたり、児童生徒が地域の高齢者や障害のある人とふれあったりする機会を全校で計画します。	交流促進を図ります。	B(実施率50~90%) オリンピック・パラリンピック教育と関連させながら、総合的な学習の時間や特別活動における体験活動で交流促進を行いました。	教育指導課
2	社会教育における福祉教育の充実	各公民館が連携、調整して、「心のバリアフリー」等や「互いに支え合い、共に生きることができる社会」等の実現をめざし、福祉教育の充実に努めます。	知的障害者の青年(成人)学級を実施し、参加者、スタッフ等を含め、ともに生きる地域社会の実現に向け、活動を展開していきます。	青年学級にじのはらっぱを1コース実施します。 福祉関連講座を1コース実施します。(再掲1-1)	A(実施率90%以上) 青年学級にじのはらっぱを1コース3回実施しました。 地域福祉講座を2コース5回実施しました。	公民館
3	福祉まつりへの支援	市民の福祉への理解・認識を高めるため福祉まつり実行委員会が実施している「福祉まつり」を支援します。	福祉まつり実行委員として企画段階から参加するとともに、参加団体としても各課から参加し、地域福祉への理解の促進に努めます。	多くの市民が参加し、福祉への理解を深めることができるよう、内容の充実に努めます。	E(外的要因により実施不可) 新型コロナウイルス感染症対策のため、未実施。	介護福祉課

第5期地域福祉計画<36~37項>

基本目標2 支援が必要な人を支える地域づくり

(4)安全安心な地域づくりの推進

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
1	安全安心なまちづくりの推進	犯罪防止のための地域における自主的な活動の推進、学校等における安全の確保等総合的に施策を展開し、市民が安心して生活できる環境の整備を図ります。	町会・自治会によるパトロールを実施していきます。	32の町会・自治会によるパトロールを実施していきます。	E(外的要因により実施不可)	安全安心まちづくり課
2	子どもを守るための活動の推進	防犯講習会等を通して、犯罪に関する市民への情報提供に努め、関係機関・団体との情報交換、防犯ボランティアによるパトロール活動、「こども110番の家」事業など、子どもを守るための活動を進めます。また、児童の登下校中の安全を確保するため、地域のボランティアの方の協力とシルバー人材センターに委託して見守りを実施するとともに、これらの取組を補うため、防犯カメラを設置して、見守り体制を整備します。	【安全安心まちづくり課】 関係機関等との連携強化による地域での活動の推進や地域住民、商店等の協力による「こども110番の家」事業などを推進していきます。	防犯講習会を実施し、「こども110番の家」登録者の確保を図ります。	A(実施率90%以上)	安全安心まちづくり課
			【教育総務課】 児童が登下校時に事故や犯罪に遭わないよう通学路見守り員を配置します。また、スクールガードリーダーによる研修会等を実施します。	シルバー人材センターへ委託して児童の登下校時に通学路の見守り及び巡回を行います。また、各小学校の通学路点検にスクールガードリーダーも参加して実施します。	A(実施率90%以上)	教育総務課
3	交通安全教育の推進	地域や団体、事業所等における交通安全思想の普及・徹底を図り、学校等での交通安全教育を推進します。	交通安全運動の充実、地域や学校等での交通安全教室の定期的な開催を図ります。	交通安全講習会を実施し、32町会・自治会による交通安全の推進や中学生交通安全教室を開催します。	E(外的要因により実施不可)	安全安心まちづくり課
4	訪問販売等悪質商法取引等への対応	訪問販売等悪質商法取引等による被害を防止するとともに、購入契約等を結んでも解約できることや相談体制があることを、高齢者世帯等に周知します。	消費者相談室を継続して設置するとともに、消費者被害防止啓発事業において周知を図ります。	振り込め詐欺等に有効な自動通話録音機を購入(シティセールス推進課)し、市民への貸し出しを継続的に行います(安全安心まちづくり課)。また、被害防止に欠かせない「見守り」についての啓発を実施します。	A(実施率90%以上)	シティセールス推進課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
5	緊急通報システムの充実	ひとり暮らし等の高齢者、在宅重度身体障害者及び難病患者等に専用通信機と無線発報器を貸与することにより、緊急事態に陥ったとき消防庁へ通報するとともに、地域の協力員の援助を受け、救急車による病院への搬送に対応します。	【介護福祉課】 通報から病院搬送までの対応が円滑に行われるよう、協力員に対し研修等を実施します。	通報から病院搬送までの対応が円滑に行われるよう協力員連絡会を開催します。	E(外的要因により実施不可) 新型コロナウイルス感染症の影響で、協力員連絡会はできませんでした。 既存のシステムに加え、民間事業者への委託による高齢者救急代理通報システムを開始しました。選択肢が増えたことで、高齢者の生活状況に応じたサービスが提供できるようになりました。	介護福祉課
			【障害福祉課】 制度の普及に努めます。	広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図ります。	A(実施率90%以上) 広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図りました。	障害福祉課
6	火災安全システムの整備	緊急通報システム機器に住宅用火災警報器を接続することにより、火災の発生を東京消防庁に自動通報するシステムを、ひとり暮らし等の高齢者及び18歳以上でひとり暮らしの重度心身障害者宅に設置します。	【介護福祉課】 住宅用火災警報器設置の義務化と住宅設備の充実により、利用希望の相談等はない状況ですが、今後も必要とする方が利用できるよう制度の周知に努めます。	地域包括支援センター等を通じて、制度の周知を図ります。	A(実施率90%以上) 広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図りました。	介護福祉課
			【障害福祉課】 制度の普及に努めます。	広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図ります。	A(実施率90%以上) 広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図りました。	障害福祉課
7	自主防災組織への支援	「福生市地域防災計画」に基づき、地域住民による自主防災組織が行う消火・救援活動を支援するため、技術的指導や資機材の整備助成等に努めます。	住民の自主性を尊重し、地域の状況に応じた事業を行っていきます。	運営費補助金を交付し、自主的な活動を支援します。	A(実施率90%以上) 補助団体数:32団体 補助金額:5,341,748円	安全安心まちづくり課
8	要援護者(避難行動要援護者)への支援	高齢者や障害のある人の中には、災害時に自力で避難できない人や、家族がいる場合でも日中は一人で過ごしている人もいます。自主防災組織など地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、消防署や消防団、警察署、社会福祉協議会などと連携・協力し、非常時の対応を図っていきます。	災害時要援護者の把握に努め、支援体制を整備します。	個人情報の更新、制度の周知、登録の推奨を行い、災害時に備えます。	A(実施率90%以上) 民生委員等の協力により、制度周知と登録が推進されました。 R02新規登録者数:5名	安全安心まちづくり課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
9	建築物の整備	学校も含め、市建築物のバリアフリー整備を進めます。	【契約管財課】 新築や改修時にバリアフリー化を進めます。	庁舎やもくせい会館のバリアフリー設備の維持管理に努めます。	A(実施率90%以上) 庁舎やもくせい会館内の日常点検を実施し、バリアフリー設備の破損個所や支障になる箇所の把握等維持管理に努めました。	契約管財課
			【施設公園課】 簡易な箇所の早急な整備、昇降設備の設置、トイレの改良整備等、バリアフリー化、ユニバーサルデザインを図ります。	福生第二小学校体育館出入口スロープ設置工事	A(実施率90%以上) 福生第二小学校体育館出入口スロープ設置工事により、バリアフリー化、ユニバーサルデザインを図りました。	施設公園課
			【教育総務課】 学校校等について、バリアフリー化を図ります。	学校施設でバリアフリー化が図られていない箇所について、バリアフリー化を図ります。	A(実施率90%以上) 福生第二小学校体育館出入口スロープ設置工事により、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を図りました。	教育総務課
			【スポーツ推進課】 スポーツ施設の改修時にバリアフリー化を進めます。また利用者が不便なく利用できるよう適切に維持・管理をします。	スポーツ施設の適切な維持・管理の実施をします。	A(実施率90%以上) スポーツ施設の適切な維持・管理の実施をしました。	スポーツ推進課
10	市組織の対応	職員がバリアフリーについての共通認識を持ち、全庁をあげてバリアフリーを推進します。	誰にとっても暮らしやすいまちとなるよう、第3期バリアフリー推進計画に基づき、情報提供を通じて職員の意識向上や意識啓発を行います。	全課に対して、第3期バリアフリー推進計画の進捗状況調査を行うとともに、都発行のバリアフリーガイドラインの配付等、積極的な情報提供を行います。	A(実施率90%以上) 全課に進捗状況調査を行いました。また、都発行の心のバリアフリーハンドブック、ポスターの配付等、意識啓発に努めました。	社会福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
11	市役所におけるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	職員がバリアフリー、ユニバーサルデザイン等についての共通認識を持ち、本計画や『福生市バリアフリー推進計画』に基づいて全庁を挙げてバリアフリー・ユニバーサルデザイン等を推進します。	【子ども育成課】 職員のバリアフリー・ユニバーサルデザイン意識の徹底、整備年次計画の作成のほか、情報面・施策面におけるバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進、「心のバリアフリー」「心のユニバーサルデザイン」の普及に努めます。	職員がバリアフリー、ユニバーサルデザイン等についての共通認識を持ち、バリアフリー・ユニバーサルデザイン等を推進します。	A(実施率90%以上) ホームページ作成の際には、アクセシビリティに配慮した形で作成しました。	子ども育成課
			【会計課】 障害の有無に関わらず支払窓口で困難をきたさない様になります。	会話が不自由な方でも支払の問合せ等を容易に行えるようにするため、想定される質問をあらかじめ記載した筆談用紙を会計課窓口付近に用意します。	A(実施率90%以上) 筆談用紙を引き続き会計課窓口付近に用意しました。	会計課
			【選挙管理委員会事務局】 適切に権利が行使できるよう取り組みます。	入院中の人、重度の障害がある人、要介護の人等の方の不在者投票案内や代理・点字投票について、選挙のお知らせやホームページに掲載し普及に努めます。	A(実施率90%以上) 入院中の人、重度の障害がある人、要介護の人等の方の不在者投票案内や代理・点字投票について、ホームページに掲載し普及に努めました。	選挙管理委員会
			【公民館】 施設のバリアフリー化を推進します。	施設のバリアフリー化について、市の公共施設等改修計画に沿って対応していきます。	A(実施率90%以上) 施設のバリアフリー設備について、維持・管理が適切に出来ていることを確認しています。	公民館
12	「心のバリアフリー」「心のユニバーサルデザイン」の推進	東京都教育委員会『人権教育プログラム』に基づき、学校における「心のバリアフリー」「心のユニバーサルデザイン」を進めます。	高齢者や障害のある人への「思いやりの教育」を学習にとり入れ、全校で進めていきます。	各校で推進をします。	A(実施率90%以上) 各校で推進をしました。	教育指導課
13	市民参加によるバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進	市民一人ひとりの自発的な実践による「心のバリアフリー」「心のユニバーサルデザイン」を含めたバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進に努めます。	不特定多数の人が、安全に安心して利用できるよう歩道等の改修を行い、バリアフリーやユニバーサルデザインの大切さを体感することで、意識の醸成を図ります。	不特定多数の人が、安全安心に歩道が利用できるよう補修を実施します。	A(実施率90%以上) 不特定多数の人が、安全安心に歩道が利用できるよう補修を実施しました。	道路下水道課

第5期地域福祉計画<38項>

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(1)総合的な相談体制の充実

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	健康相談の充実	保健師、栄養士等による「総合健康相談」の充実を図ります。	多くの市民が参加できるよう実施方法を工夫し、参加者数の拡大を図ります。	各種測定機器類を使用して、より効果的に健康相談を実施します。	B(実施率50~90%) 事業実施回数30回、緊急事態宣言等の発出により22回中止となった。相談者数延べ406人	健康課
2	保健福祉の相談体制の充実	保健福祉に関する様々な相談が身近なところで気軽にできるよう、窓口の充実とともに、相談体制のネットワーク化を推進します。	【社会福祉課】 関係機関、関係部署と連携し、相談体制のネットワーク化を推進します。	関係機関、関係部署と連携を強化し、相談体制のネットワーク化を推進します。	A(実施率90%以上) 関係機関との連携体制を強化し、相談体制のネットワーク化を図り、生活困窮者に対する総合的な支援を実施しました。	社会福祉課
			【障害福祉課】 関係機関、関係者の相互理解と連携強化、相談内容に応じた窓口の整備に努めます。	関係部署とのケース会議等により、個々の支援を行います。また、相談支援事業を委託して実施します。	A(実施率90%以上) 保健師や精神保健福祉士など専門職を配置するとともに、関係部署とのケース会議等により、個々の支援を行いました。また、相談支援事業を委託して実施しました。	障害福祉課
			【子ども育成課】 関係機関、関係者の相互理解と連携強化、相談内容に応じた窓口の整備に努めます。	関係機関、関係者の相互理解と連携強化、相談内容に応じた窓口の整備に努めます。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症により研修等の機会が大幅に減りましたが、庁内外の関係機関と連携を密にすることで、整備に努めました。	子ども育成課
			【子ども家庭支援課】 関係機関、関係者の相互理解と連携強化、相談内容に応じた窓口の整備につとめます。	子どもと家庭の総合相談の窓口として、各関係機関と連携しながら、支援に努めます。	A(実施率90%以上) 子どもと家庭の総合相談の窓口として、各関係機関と連携しながら、支援に努めました。	子ども家庭支援課
3	福祉センター機能の充実	高齢者や障害のある人、児童及び子育て中の保護者等の生活相談、健康の増進、サービス提供の充実等に努めるとともに、福祉活動団体の育成、地域住民等の施設利用を促進します。	高齢者等の生活相談、健康の増進、サービス提供の充実等に努め、福祉活動団体の育成、地域住民等の施設利用を促進します。	安心して利用できるよう、施設の適正な管理運営に努めます。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症対策をしながら、運営しました。	介護福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
4	各学校における教育相談体制の充実	日常の学校生活はもとより、いじめや不登校問題等多様な相談に対応するため、全校に配置したスクールカウンセラーを活用し、各学校の教育相談体制を一層充実させます。	東京都非常勤特別職のスクールカウンセラーを、全小・中学校に配置し、学校の相談室等で専門的観点からの相談を行います。	引き続き各校週1回スクールカウンセラーを配置します。	A(実施率90%以上) 市立小・中学校全校に東京都スクールカウンセラーを配置し、専門的な見地から教育相談活動を実施しました。 相談件数 (小学校)2,025件 (中学校)1,021件	教育支援課
5	女性悩みごと相談	女性専門カウンセラーによる相談を実施します。	女性が抱えるさまざまな悩みごと相談を、羽村市でも受けられるよう、羽村市との共同事業で行います。	市民へのPRに努め、関係機関と連携し、女性の悩みごとの解決を支援します。	A(実施率90%以上) 羽村市の予定を含め、広報ふっさに掲載し、相談窓口の活用に努めました。相談は、感染症対策に配慮しながら行いました。また、緊急事態宣言中は、電話相談のみの対応としました。	社会福祉課

第5期地域福祉計画<39項>

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(2)福祉情報の提供体制の充実

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
1	各種イベントの紹介	地域への愛着を高め、交流の機会を増やすため、広報等で地域の行事・イベント等の紹介を行っていきます。	社会福祉活動や生涯学習などの情報を掲載している「市民のひろば」を、広報ふっさのほか、市ホームページに掲載し、地域の代表的な行事やイベント、市民の身近な情報等を紹介していきます。	広報ふっさ「市民のひろば」への掲載記事の充実をはかります。	A(実施率90%以上)	秘書広報課
2	相談員等の資質向上のための支援と周知	民生委員・児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員をはじめとする相談員や各相談窓口の職員等に対してその資質の向上を支援していくとともに、市民への広報・周知を図り利用を促進します。	【社会福祉課】 民生委員・児童委員に関わる、各種研修会等に参加してもらい、資質の向上を支援するとともに、広報等で活動を周知し、委員の取組の理解を深めます。	都や市で行う研修会や講演会の情報を提供して、参加を促すとともに、民生委員制度創設100周年を契機に、広く周知に努めます。	A(実施率90%以上)	社会福祉課
			【障害福祉課】 相談員等が研修会などに参加し、資質の向上を目指すとともに、PRに努めます。	相談対応する職員が研修会に参加し、資質の向上を目指すとともに、広報、ホームページ等でPRします。	A(実施率90%以上)	障害福祉課
			【子ども育成課】 相談員等が研修会などに参加し、資質の向上を目指すとともに、PRに努めてまいります。	利用者支援員の資質の向上を図ります。	A(実施率90%以上)	子ども育成課
3	子ども家庭支援センター事業の推進	子どもと家庭に関する総合相談など、児童を養育する家庭を支援するため、子育て支援の総合的な機能を持つセンターを目指します。	総合相談業務体制の充実を図ります。	子育てなんでも相談を通して支援を行います。	B(実施率50~90%)	子ども家庭支援課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)		
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等	
4	保健福祉サービスや施設案内の充実	読みやすい広報誌づくりとともに、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し、保健福祉サービスや施設等の利用案内を充実させます。また、点字版やSPコード付きのパンフレットの作成など、情報の入手が困難な市民への支援を強化します。	【障害福祉課】 ホームページ等の充実を図るとともに、障害者団体等を対象とした説明会の開催に努めます。	広報・ホームページ・ガイドブック等の充実を図ります。 また、必要に応じて福祉サービスの説明会等を行います。	A(実施率90%以上)	ホームページやガイドブック等により、福祉サービスの利用案内を充実させました。	障害福祉課
			【子ども育成課】 広報、ホームページ、情報メール等で情報発信を行います。	広報にて、子育て支援施策の特集を行い、事業を紹介することで、情報提供に努めます。	A(実施率90%以上)	広報・HPにおいて、子育て支援施策に関する特集を組んだり、新型コロナウイルス感染症対策として保育園施設紹介動画を作成するなどして、情報提供に努めました。	子ども育成課
			【子ども家庭支援課】 広報、ホームページ、情報メールなどで情報発信を行うとともに、子育てハンドブックを配布し、情報提供に努めます。	広報、ホームページ、情報メールを活用し、情報発信に努めます。また、子育てハンドブックを各関係機関に配布します。	A(実施率90%以上)	広報、ホームページ、情報メールを活用し、情報発信に努めました。また、子育てハンドブックを各関係機関に配布しました。	子ども家庭支援課

第5期地域福祉計画<40~41項>

基本目標3 適切な支援につなげる体制づくり

(3) 地域福祉の推進体制の強化

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	児童の健全育成対策の充実	家庭、地域住民、青少年問題協議会、青少年育成地区委員会、町会・自治会、学校、行政等関係機関の連携強化により、児童の健全育成対策の充実に努めます。	【子ども育成課】 青少年問題協議会を開催し、児童の健全育成対策の充実に努めます。	青少年問題協議会において、青少年の健全育成に関する課題についての講演会を実施する。また、夏休みに起こりやすい非行や問題行動を未然に防止するため、夏季対策パンフレットを6000部作成し、市内小・中学校、町会・自治会及び児童館・図書館等に配布します。	E(外的要因により実施不可) 新型コロナウイルス感染症対策のため、青少年問題協議会を书面開催とし、講演会は中止しました。また、夏季対策パンフレットも掲載する夏休み期間中の事業が相次いで中止となったため、作成を中止しました。	子ども育成課
			【生涯学習推進課】 輝きフェスティバル等の行事への支援、夜間パトロールの実施などを支援します。	児童の健全育成対策の充実、パトロール体制の充実を図ります。	B(実施率50~90%) 夜間一斉パトロール及び不健全図書チェックは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため地区ごとの実施としました。また、各地区に健全育成に関する情報提供等を行うことにより、児童の健全育成対策の充実を図りました。	生涯学習推進課
2	保健・医療体制の充実	夜間診療、救急診療、精神面のケア、リハビリテーション等の充実を関係機関へ要望していきます。	関係機関への要望、連携により、保健・医療体制の充実を図ります。	医療体制の充実を図ります。	A(実施率90%以上) 「西多摩地域保健医療協議会」において検討、協議を行いました。また、東京都予算編成に対する市長会要望として多摩地域における医療体制等の充実を要望しました。	健康課
3	保健センター機能の充実	「保健センター」の機能を充実し、健康づくりを推進します。	市全体の施設改修計画の中で施設改善等を検討し、健康づくりの充実に努めます。	施設の改良を検討します。	A(実施率90%以上) 保健センターの空調設備改良工事を実施し、施設の改善を図りました。	健康課
4	各種健康診査・検診等の事業	特定健康診査・特定保健指導や後期高齢者健康診査、がん検診、歯科健診などの各種健康診査・検診等について、事業内容の充実を図ります。	受診率の向上、事業内容の充実を図ります。	受診率の向上を図ります。	A(実施率90%以上) 受診勧奨事業を継続して実施しました。令和元年度と比較し、受診率は減少したものの、特定保健指導実施率が増加しました。	健康課
5	地域福祉推進のマネジメントサイクルの確立	事業の実施状況等を公表し、事業の見直しや新たな事業の展開を行うことにより、地域福祉を推進します。	第5期地域福祉計画に基づき、事業の進捗状況等を福生市地域福祉推進委員会に報告し、事業のあり方などを整理するとともに、結果を市民に公表します。	各課に対して、第5期地域福祉計画の進捗状況を調査し、地域福祉推進委員に報告を行い、結果を公表します。	A(実施率90%以上) 進捗状況を調査し、地域福祉推進委員への報告を経て、市ホームページに結果を公表しました。	社会福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
6	保健福祉施策 の点検	施策を常に点検し、市民の視点に立ったサービスの提供、サービスの質の向上に努めます。	【社会福祉課】 地域福祉計画に基づき、各事業の進捗状況の把握を通じて、点検を行います。	第5期地域福祉計画の進捗状況の調査結果を元に、各課に対して内容の確認を行い、施策の点検を行います。	A(実施率90%以上) 進捗状況の調査結果の集計作業を通じて、成果等、各課に対して施策の点検を行いました。	社会福祉課
			【子ども育成課】 子ども・子育て支援計画の進捗状況を把握する。	子ども・子育て支援計画の進捗状況調査を実施します。	A(実施率90%以上) 子ども・子育て支援計画の進捗状況調査を実施しました。 対象事業数:238事業	子ども育成課
7	事務事業評価 制度の活用	市の事務事業評価制度を活用しながら、保健福祉サービスの充実を図ります。	【障害福祉課】 制度を活用し、サービスを充実します。	制度を活用し、サービスを充実します。	A(実施率90%以上) 制度を活用し、サービスを充実しました。	障害福祉課
			【子ども育成課】 事務事業評価を活用して、事業の見直しを行う。	事務事業評価を活用して、事業の見直しを行います。	A(実施率90%以上) 事務事業評価を活用して事業の見直しを行いました。	子ども育成課
8	社会福祉法人 との協働活動 の推進と支援	社会福祉協議会等社会福祉法人を支援することにより、福祉サービスの質の向上と量の確保を図ります。	社会福祉法人と連携し、地域活動の普及福祉サービスの充実に努めます。	事業を委託することにより安定的に福祉サービスを提供します。	A(実施率90%以上) 高齢者、障害者及び子育て等の福祉の充実を図るため、様々な事業を社会福祉協議会に委託し、実施しました。	介護福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
9	国・都への要請	国及び東京都に対し、引き続き、福祉サービス充実のための支援を含め、手当、助成等の充実を要請していきます。	【障害福祉課】 制度改正等を踏まえ多様性を図ります。	福祉サービス等の充実を要請します。	A(実施率90%以上) 福祉サービス等の充実を要請しました。	障害福祉課
			【子ども育成課】 制度改正等を踏まえた要請を行います。	手当、助成等について要請を行います。	A(実施率90%以上) 手当、助成等について要請を行いました。	子ども育成課
10	サービス提供主体の調整	サービス提供主体間の調整力や連携を強化します。	【障害福祉課】 行政と事業者間はもとより、事業者同士の連絡体制を強化していきます。	関係機関との連携を図ります。	A(実施率90%以上) 行政と事業者間はもとより、事業者同士の連絡体制の強化を図りました。※コロナにより会議等は未実施	障害福祉課
			【子ども育成課】 行政と事業者間はもとより、事業者同士の連絡体制を強化していきます。	福生市保育協議会等を通じ、情報の共有化を図ります。	A(実施率90%以上) 保育施設対象説明会や福生市保育協議会等において情報共有を図りました。	子ども育成課
11	第三者サービス評価制度の活用	福祉サービスの向上を図るため、第三者による評価制度活用を促進します。	認証保育所や高齢者の施設等で活用している制度の市の各施設への拡大について検討し、民間事業者へ制度活用を奨励します。	認可保育園で第三者評価を実施した場合、経費の一部を給付費加算として支給します。	A(実施率90%以上) 第三者評価を実施した認可保育園に経費の一部を給付費加算として支給しました。	子ども育成課
12	福祉サービス総合支援事業の推進	判断能力が十分でない人を対象に成年後見相談、苦情相談、権利擁護相談、地域福祉権利擁護事業など、総合的な福祉サービス支援事業を実施し、推進します。	「成年後見センター福生」の事業として、社会福祉協議会に委託して実施します。	福祉の専門家である社会福祉協議会に委託し、多様な相談事業を通じて推進を図ります。	A(実施率90%以上) 委託するだけでなく、センターの運営委員会にオブザーバーとして積極的に関わり、推進を図りました。	社会福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
13	地域福祉権利擁護事業の推進	判断能力が十分でないため、介護サービスや福祉サービスを独力で利用することが困難な人を対象とする「地域福祉権利擁護事業」(日常生活自立支援事業)を支援し、事業の円滑な推進を図ります。	福祉サービス総合支援事業の権利擁護相談等を通じて、事業の案内を行います。	「成年後見センター福生」の運営を社会福祉協議会に委託し権利擁護相談等を通じて推進を図ります。	A(実施率90%以上) 委託するだけでなく、センターの運営委員会にオブザーバーとして積極的に関わり、推進を図りました。	社会福祉課
14	「成年後見制度」利用の支援・促進	「成年後見制度」の周知と利用促進を図り、認知症の高齢者や障害のある人等への支援を図ります。	【社会福祉課】 成年後見制度推進機関として「成年後見センター福生」を社会福祉協議会に委託して実施します。	成年後見制度を促進するため、「成年後見人等報酬助成制度」の導入を検討します。	A(実施率90%以上) 報酬助成制度のチラシの見直し等、制度利用の促進に努め、5件の制度利用につなげました。	社会福祉課
			【介護福祉課】 成年後見センターと連携を図り、制度の周知と利用促進を進める。	成年後見制度に関わる研修会等を実施します。	A(実施率90%以上) 地域包括支援センターの社会福祉士が中心となり、成年後見制度に係わる市民向け講座を実施し、制度の周知と利用促進を行いました。	介護福祉課
15	障害者グループホームなどへの入所支援	障害のある人の自立生活支援・促進のため、居住の場であるグループホーム等の設置に関し、支援を図ります。また、入居する障害のある人への支援を行います。	入所希望者等の把握に努め、民間活力を活用したグループホームの設置誘導を図ります。	ニーズに対応できるようグループホームの確保に努めるとともに、入居者への支援を行います。	A(実施率90%以上) グループホームの確保に努めるとともに、入居者への家賃助成を行い支援を図りました。	障害福祉課
16	地域自立支援協議会の活用とネットワークの構築	既存のしきみを活用し、行政・相談支援事業者・「福生市地域自立支援協議会」の間の連携をより緊密にして、虐待防止等に取り組む体制を構築していきます。	福生市地域自立支援協議会において、行政・相談支援事業者・サービス事業者間の連携を緊密にし、相談支援事業を効果的に運営していきます。	活動の充実を図ります。	A(実施率90%以上) 地域自立支援協議会を2回実施し、関係機関との連携を図りました。※コロナにより回数減	障害福祉課
17	日中活動系サービスの充実	生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、短期入所などにより、日中活動系サービスの充実を図ります。	「地域活動支援センター」など日中活動の場の確保と、各種支援サービスの実施により地域生活の基盤を整え、サービスの充実に努めます。	サービスの充実を図ります。	A(実施率90%以上) 日中活動系サービス推進事業補助金を交付し、サービスの充実に努めました。	障害福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)		
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等	
18	障害者就労支援事業の実施	障害のある人の一般就労に向け、「福生市障害者自立生活支援センター すてっぷ」の就労専門職員が、ハローワークなどの関係機関と連携を取りながらきめ細やかな支援を行います。	就労専門職員等を配置することにより、就労先の開拓、就労相談、就労後のフォローを実施していきます。	就労専門職員の配置や市役所内での職場体験実習により、就労支援の充実を図ります。	A(実施率90%以上)	すてっぷに就労専門職員を配置し、就労支援の充実を図りました。市役所内での職場体験実習はコロナにより未実施	障害福祉課
19	精神障害者地域活動支援センターの充実	地域で暮らす精神障害者の日常生活を支援するため、相談、情報提供、サービスの利用援助等を総合的・効果的に提供する「地域活動支援センター」の充実を図ります。	「精神障害者地域活動支援センターハッピーウイング」における相談支援事業の充実を図ります。	相談、情報提供、サービス利用支援等、精神障害者の日常生活支援の充実を図ります。	A(実施率90%以上)	ハッピーウイングにおいて、相談、情報提供、サービス利用支援等、精神障害者の日常生活支援の充実を図りました。	障害福祉課
20	関係機関・団体との連携強化	社会福祉協議会をはじめ、民生委員・児童委員、ボランティア、NPO等、福祉保健関係機関、団体、サービス提供事業者とのいっそうの連携強化を図ります。	【社会福祉課】 民生委員・児童委員の月に1回の地区会長会、定例会に留まらず、機会を創出して連携強化に努めます。	民生委員・児童委員が関わるイベント等にも積極的にに関わり、連携の強化を図ります。	A(実施率90%以上)	広報委員会・子育てサロンはとぼぼの運営方針の打ち合わせ等にも参加し、連携強化を図りました。	社会福祉課
			【子ども育成課】 情報交換、連絡会等の充実により連携を強化していきます。	保育団体連絡会に参加することで、市内の子育て関連団体との情報交換を図ります。	A(実施率90%以上)	福生市保育協議会等に参加することで、市内の子育て関連団体との情報交換を図りました。	子ども育成課

第5期地域福祉計画<42~43項>

基本目標4 高齢者が安全・安心に暮らせる地域づくり

(1) 高齢者が生きがいをもって社会参加できるしくみづくり

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	生きがい活動情報の提供	老人クラブ等を通して、趣味や生きがい活動などの情報提供の充実を図ります。	老人クラブ等を通して趣味や生きがい活動を促進します。	毎月第1金曜日に開かれる老人クラブ会長会において各種活動等の情報提供を行います。	A(実施率90%以上) 老人クラブ会長会において各種活動等の情報提供を行いました。	介護福祉課
2	高齢者スポーツ・レクリエーション教室の開催	高齢者を対象にスポーツ、レクリエーション、軽体操などの教室を開催します。	教室への参加により、自主的な活動の促進を図ります。	【中央体育館】 若草健康体操教室等を実施します。 【福生地域体育館】 ラク楽体操教室等を実施します。 【熊川地域体育館】 ほのぼの体操教室等を実施します。	B(実施率50~90%) 【中央体育館】 若草健康体操教室等 延参加者数2,235人 【福生地域体育館】 ラク楽体操教室等 延参加者数1,235人 【熊川地域体育館】 ほのぼの体操教室等 延参加者数1,684人	スポーツ推進課
3	高齢者の健康づくり支援	高齢者のサークル活動や教養講座を通じて高齢者の健康づくりを支援します。	老人福祉センターにおいて高齢者のサークル活動を支援するとともに各種教養講座を実施します。	高齢者が関心を持って参加できる講座を開催します。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症対策をしながら、運営しました。	介護福祉課
4	高齢者スポーツ大会の開催	高齢者がスポーツに親しむ機会を支援することにより健康の増進を図ります。	内容の充実を図り、参加者の利用促進に努め、より多くの高齢者の健康増進を図ります。	高齢者スポーツ大会を実施します。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症対策をしながら、秋のスポーツ大会を一部実施しました。	介護福祉課
5	生きがい活動支援デイサービス事業	介護予防、閉じこもり防止を目的に、高齢者を対象に趣味活動やレクリエーション、昼食サービスの提供等を内容とする通所によるデイサービスを行います。	サービス利用体制の充実に努めます。	サービス内容の充実を図ります。	A(実施率90%以上) サービス内容の充実を図りました。 延べ利用者数:4,520人	介護福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
6	老人クラブ等への支援	老人クラブの活動、運営、また老人クラブ連合会の指導者研修会等に対し補助金を交付します。	活動の促進を図るため、支援の充実に努めます。	クラブの規模に応じた補助金を交付します。	A(実施率90%以上)	介護福祉課
7	高齢者を対象とした講座等の充実	高齢者の教養を高め、生きがいのある充実した生活ができるように支援します。	高齢者を対象とした講座等を実施し、生きがいづくりや仲間づくりにつなげていきます。	公民館各館で寿生きがいひろば事業を実施するとともに、その成果の発表の場として人生うたい語りのつどいを実施します。	E(外的要因により実施不可)	公民館
8	高齢者のサークル活動への支援	公民館で活動する高齢者中心のサークルに対して、研修その他諸活動への支援をします。	随時、相談を受け、求めに応じて、支援・助言を行い、高齢者のサークル活動の充実につなげます。	随時、相談を受け、求めに応じて支援・助言を随時行います。	A(実施率90%以上)	公民館
9	成人対象学習講座の充実	成人を対象とした市民文化教室、学習講座、行事等の内容の充実を図り、高齢者の参加を促進します。	時間設定や内容を検討し、高齢者も参加しやすい講座等を実施します。	成人対象講座、市民文化教室、行事等を実施します。	A(実施率90%以上)	公民館
10	高齢者筋力向上トレーニング事業	転倒、骨折、閉じこもり予防のため、高齢者を対象とした専門的なトレーニングを実施します。	高齢者が参加しやすくなるよう、講座内容の充実を図ります。	【中央体育館】 高齢者いきいき体操を実施します。 【福生地域体育館】 ころぼん塾を実施します。 【熊川地域体育館】 筋トレ体操を実施します。	B(実施率50～90%)	スポーツ推進課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
11	高齢者就業相談の実施	高齢者等を対象にハローワーク(公共職業安定所)、東京都高齢者就業センター・就業相談所・職業相談所との連携により、就業相談を実施します。	高齢者等に対象を限定することなく毎月第3水曜日にハローワーク出張相談を実施していきます。	毎月第3水曜日にハローワーク出張相談を実施していきます。	E(外的要因により実施不可) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施は見合わせた。	シティセールス推進課
12	特定健康診査	国民健康保険に加入している40歳から74歳までの方を対象に生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症など)の予防を目的とした健康診査を実施します。	受診率を向上させるため、事業の周知に努めます。	受診率の向上を図ります。	A(実施率90%以上) 40歳代及び50歳代の方に電話による受診勧奨事業を実施し、事業の周知に努めました。	健康課
13	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療制度に加入している75歳以上の方を対象に健康診査を実施します。	受診率を向上させるため、事業の周知に努めます。	受診率の向上を図ります。	A(実施率90%以上) 未受診者に受診勧奨ハガキを送付するなど、受診率の向上を図りました。	健康課

第5期地域福祉計画<44~46項>

基本目標4 高齢者が安全・安心に暮らせる地域づくり

(2) 高齢者の生活を支える支援体制づくり

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	介護サービスの情報提供	介護サービスの利用にあたり、適切なサービスを選択できるよう、情報を提供します。	公表された第三者評価を活用します。	第三者評価を活用した利用者に対する情報提供について周知を図ります。	A(実施率90%以上) 利用者窓口で、チラシやポケットティッシュを配布し、周知に努めました。	介護福祉課
2	保健福祉サービスや施設案内の充実	読みやすい広報誌づくりとともに、ホームページ、ケーブルテレビ等を活用し、保健福祉サービスや施設等の利用案内の充実を図ります。また、情報の入手が困難な市民への支援を強化します。	地域資源マップを活用し施設等の情報提供を行います。	地域包括支援センター等を通じてお住まいの地域に合った情報提供を行います。	A(実施率90%以上) 窓口での相談や、高齢者訪問の際にお住まいの地域に合ったサービスの提供を行いました。	介護福祉課
3	情報ネットワークの強化	広報やホームページ等による保健福祉情報の提供のほか、行政、関係団体等の情報を高齢者に円滑に届けるしくみづくりを進めます。	地域資源マップを充実します。	各種関係機関と連携し、掲載情報の充実に努めます。	A(実施率90%以上) 委託型地域包括支援センターにて作成している地域資源マップの内容更新を行いました。	介護福祉課
4	高齢者用市営住宅の運営(シルバーピア)	住宅に困窮する高齢者のために、市営住宅を運営します。生活協力員を配置し、日々の見守りを行います。	【まちづくり計画課】 65歳以上の高齢者用住宅を確保します。	現状の戸数を適切に維持管理します。	A(実施率90%以上) 現状の戸数を適切に維持管理しました。	まちづくり計画課
			【介護福祉課】 生活協力員との連携を図り、情報の共有と関係機関へつなげます。	生活協力員からの報告及び業務日誌からみえる入居者の変化等について、関係機関と連携して見守りを行います。	A(実施率90%以上) 報告及び業務日誌だけでなく生活協力員連絡会を2回行い見守りにつなげました。	介護福祉課
5	民間住宅への入居支援	保証人が見つからず民間住宅への入居が困難な人や、手続きを自ら行うことに支障がある人から相談を受け、入居支援を行う事業の実施について検討を進めます。	事業内容を検討し、支援に努めます。	情報収集し、現状の把握に努めます。	A(実施率90%以上) 相談があった際には、状況に応じて、関係部署等につなげました。	介護福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
6	高齢者家具転倒防止装置設置事業	高齢者のみの世帯において、家屋の家具に転倒防止装置を取り付けます。	高齢者のみの世帯において、家屋の家具に転倒防止装置を取り付けます。	関係機関と連携し、制度の周知を図ります。	A(実施率90%以上) 広報紙や高齢者向けの案内等、様々な方法により施策を周知しました。	介護福祉課
7	自立支援住宅改修給付事業	手すりの設置、床段差の解消、床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への取替え、浴槽及び給湯設備の改修、流し洗面台の取替えなどを行います。	地域包括支援センター及び、在宅介護支援センター等の協力を得て、施策の周知に努めます。	自立した在宅生活を続けるために住宅改修が必要と認められる高齢者の住宅に手すりを設置する等の住宅改修を行います。	A(実施率90%以上) 広報紙や高齢者向けの案内等、様々な方法により施策を周知しました。	介護福祉課
8	福祉機器の展示	在宅介護支援センター等に福祉機器の展示を行い、その利用についての相談に応じます。	福祉機器をリース、販売する介護サービス提供事業者などの協力を得て、利用の相談に応じます。	市内の4施設において福祉機器を展示します。	A(実施率90%以上) 市内の4施設において福祉機器を展示しました。	介護福祉課
9	自立支援日常生活用具給付事業	腰掛便座、入浴補助用具、歩行支援用具、スロープ(傾斜路)、シルバーカー(手押し車)などを給付します。	地域包括支援センター及び、在宅介護支援センター等の協力を得て、施策の周知に努めます。	自立した在宅生活を続けるために給付が必要と認められる高齢者にシルバーカー等の生活用具を給付します。	A(実施率90%以上) 地域包括支援センター及び在宅介護支援センターからの周知だけでなく、市広報、高齢者向けの案内等、様々な方法により施策を周知し、利用につなげました。 利用件数:20件	介護福祉課
10	訪問指導事業	介護認定審査会で自立と判定された方、虚弱高齢者とその家族、療養上保健指導を希望する方を対象に食事や介護、療養方法等の訪問指導を行います。	一人ひとりに応じた適切な指導の充実に努めます。	希望する方に対して十分なアセスメントを行い適切な指導を行います。	A(実施率90%以上) 適切な指導及び高齢者の在宅サービスの案内等を行いました。	介護福祉課
11	生活支援ホームヘルプサービス事業	在宅において自立生活の支援を必要とする高齢者に対し、ホームヘルパーを派遣して家事などの支援を行います。	在宅介護支援センターなどを通して施策の周知を図るとともに、利用手続きを支援します。	退院直後等の一時的に自立生活のための支援が必要な高齢者にホームヘルパーを派遣します。	E(外的要因により実施不可) 令和元年度をもって、事業を廃止しました。	介護福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
12	寝具乾燥車派遣事業	寝具の自然乾燥が困難な高齢者に乾燥車を派遣し、高齢者の衛生と健康の維持を図ります。	今後予測される利用の増加に対し、対応できる供給体制の確保を図ります。	高齢者の衛生と健康維持のため、布団乾燥車を派遣します。	A(実施率90%以上) 布団乾燥車を派遣しました。 利用者:3人	介護福祉課
13	訪問理美容サービス事業	心身の障害、傷病などにより、理髪店又は美容院に出向くことが困難な高齢者に、訪問理美容サービスを提供します。	地域包括支援センター及び、在宅介護支援センター等の協力を得て、施策の周知に努めます。	常時臥床の状態にある高齢者に訪問理美容サービスを受けられる利用券を交付します。	A(実施率90%以上) 利用券を交付しました。 利用者:50人	介護福祉課
14	高齢者おむつ等助成事業	常時臥床の状態又はこれに準ずる状態の高齢者におむつ等の助成を行います。	常時臥床の状態のある高齢者におむつ等を助成し、経済的負担の軽減を図ります。	おむつ等を週1回、利用者宅に配送します。	A(実施率90%以上) 利用者宅に配送しました。 利用者:238人	介護福祉課
15	配食サービス事業	食事の調理が困難な高齢者を対象に、ボランティア等が食事を配達し、安否を確認します。	社会福祉協議会に委託する弁当のほか、民間の宅配弁当事業者を活用することで利用者の利便性向上を図ります。	利用が可能な曜日と食事種類の増やし、利便性の向上を図ります。	A(実施率90%以上) 利便性の向上を図り利用者数が増加しました。 ひと月あたりの平均利用者数:120人	介護福祉課
16	高齢者歯科健康診査	高齢者を対象に、歯科健康診査を実施します。	歯の健康についての知識の普及を図り、健康寿命の延伸を目指します。	継続して実施します。	A(実施率90%以上) 継続して実施しました。	健康課
17	地域包括支援センター事業の展開	高齢者の介護予防から見守り、地域ケアまで総合的に推進する拠点として地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者のニーズに応じた適正かつ有効な事業の展開を図ります。	圏域の設定について、地域包括支援センターの機能強化を含め、検討を進めます。	地域包括支援センター事業のさらなる展開のため、地域包括支援センター福生の委託を含め、検討を行います。	A(実施率90%以上) 令和4年度より、地域包括支援センター福生を2か所の委託型地域包括支援センターに委託し、市内3か所体制とすることとなりました。	介護福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
18	在宅介護支援センター事業の充実	在宅介護支援センターの専従職員を増員し、80歳以上の高齢者宅を訪問し、地域における高齢者の実態把握に努め、保健福祉サービス申請等の代行や相談・助言等を行います。	地域における高齢者の実態把握に努め、保健福祉サービス申請等の代行や相談・助言等を行います。	関係機関、関係者との連絡調整及び情報交換の強化や、介護予防活動の充実に努めるとともに在宅介護支援センターのあり方について検討を進めます。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症対策のため開催できないときもありましたが、在宅介護支援センター連絡会を年間8回開催し、情報共有や事業内容等の検討を行いました。	介護福祉課
19	福祉センター機能の充実	市役所内に基幹型の地域包括支援センターと、福祉センター内に委託型の包括支援センターを設置して、地域における高齢者の「生活の質」向上への支援拠点として役割を果たすよう、機能やプログラムの充実を図ります。	高齢者の生活相談、健康の増進、サービス提供の充実等に努めます。	積極的かつ直接的に高齢者に働きかけ、相談やサービス利用につなげます。 相談件数 基幹型:7,000件 委託型:5,000件	A(実施率90%以上) 相談やサービス利用につなげました。 相談件数 基幹型:10,333件 委託型:4,678件	介護福祉課
20	家族介護支援事業	介護を担っている家族に対して、介護方法、健康づくり等についての知識、技術の習得を目的とした教室を開催します。また、介護を担う家族のレスパイトを行い、心身のリフレッシュを図ることを目的に、ショートステイ制度を活用するなどの配慮を加えながら旅行会や介護者相互の交流会を実施し、参加者を支援します。	社会福祉協議会、在宅介護支援センター等と連携を図り、ニーズに応じたテーマで家族介護者教室を実施します。	家族介護者教室を4回実施します。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染症対策のため1回中止となりましたが、家族介護者教室3回開催しました。	介護福祉課
21	生活支援ショートステイ事業	基本的な生活習慣の欠如、対人関係が成立しないなど社会適応が困難な高齢者に、短期間の宿泊により日常生活に対する指導・支援を行い、要介護状態への進行を予防します。	受入れ施設の現状を把握し、受入れ先について検討しながら支援します。	継続して実施します。	A(実施率90%以上) 継続して実施しました。	介護福祉課
22	移送サービス事業	移送サービスを必要とする人のために、運転ボランティアの協力を得て車いす専用車(ハンディキャブ)を運行します。	移送サービスを実施している社会福祉協議会に福祉車両を無償貸与します。	福祉車両の管理費について補助をします。	A(実施率90%以上) 福祉車両の管理費について補助をしました。 利用件数 44回	介護福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
23	車いす専用車の貸出し	歩行困難な高齢者等が外出に際して、家族や知人に車いす専用車(ハンディキャブ)を貸し出します。	車椅子専用車両の貸し出しサービスを実施している社会福祉協議会に補助金を交付します。	福祉車両の管理費について補助をします。	A(実施率90%以上) 福祉車両の管理費について補助をしました。 利用件数 45回	介護福祉課
24	地域での高齢者ミニデイサービス実施の支援	市の施設や町会会館、空き家、空室等を活用し、高齢者を対象とした地域でのミニデイサービスを実施します。	実施方法を工夫し、地域の中で高齢者が楽しみに集うことができる事業を展開します。	第2市営住宅集会所を活用し、生きがいデイサービスを実施します。	A(実施率90%以上) 第2市営住宅集会所を活用し、生きがいデイサービスを実施しました。	介護福祉課
25	総合相談支援・権利擁護事業	地域における高齢者に対し、介護保険サービスにとどまらない様々な形での支援を可能とするため、総合的な相談支援や権利擁護の取組を行います。	地域包括支援センターと成年後見センターで連携を図り、相談支援体制の構築や制度の周知を実施します。	権利擁護に係る研修会等を開催し、制度等の周知を行います。	A(実施率90%以上) 地域包括支援センターの社会福祉士が中心となり、成年後見制度に係わる市民向け講座を実施し、制度の周知と利用促進を行いました。	介護福祉課
26	介護サポーター事業	介護サポーターとして市内の介護施設でボランティア活動に参加することで、参加者の健康促進と地域の活性化を図ります。	市広報をはじめ、様々な機会を活用し、事業の周知とサポーター登録を推奨します。	PRを通じてサポーター登録者数の増加を図ります。	A(実施率90%以上) PRを通じてサポーター登録者数の増加を図りました。 新規登録者数 8名 年度末登録者数 46名	介護福祉課

第5期地域福祉計画<47~48項>

基本目標4 高齢者が安全・安心に暮らせる地域づくり

(3)地域包括ケア体制の構築

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	地域ケア会議の開催	地域ケア会議を開催して、地域の課題を的確に把握し、多職種間での情報共有を図ると共に課題を解決するための手法を検討します。	3階層の地域ケア会議を開催します。	事例等に合わせた関係者の招集を図り、課題に対する解決策を検討します。	A(実施率90%以上) 地域ケア会議を3階層合わせて2回開催し、検討を行いました。	介護福祉課
2	「介護予防」等の推進	高齢者等に対する健康づくりの取組を進めて、介護予防、身体障害の発生等の予防を図ります。	元気はつらつ教室、脳と体のトレーニング教室、筋力向上トレーニング教室等の事業を実施し、介護予防教室へ参加を促します。	介護予防情報誌を発行し、介護予防についての普及啓発を行います。	A(実施率90%以上) 介護予防情報誌を年2回全戸配布し、介護予防についての普及啓発を行いました。	介護福祉課
3	介護予防施策事業	筋力向上トレーニングや口腔機能向上指導、低栄養改善指導を実施することにより、要介護状態とならないよう、高齢者に対する施策・事業を行います。	【介護福祉課】 筋力向上トレーニング、口腔機能向上指導、低栄養改善指導及び認知症予防教室等を実施することにより、介護予防に努めます。	複合型介護予防教室である元気はつらつ教室を市内4か所の会場で実施し高齢者が参加し易い環境を構築します。	A(実施率90%以上) 元気はつらつ教室を市内4か所の会場で1クール12回、年間2クール実施しました。(コロナウイルス感染症対策のため1クール中止)	介護福祉課
			【スポーツ推進課】 高齢者が参加しやすくなるよう、講座内容の充実を図ります。	高齢者いきいき体操の実施をします。	B(実施率50~90%) 高齢者いきいき体操を実施しました。延参加者数239人	スポーツ推進課
4	機能訓練事業の実施	介護状態となることを防止するため、転倒防止等のための機能訓練を実施します。また、心身の機能が低下した虚弱高齢者を対象に機能訓練を実施します。	地域において、機能訓練を実施し、日常生活上の留意点等を指導します。	柔道整復師会による筋力向上トレーニング教室を実施します。	A(実施率90%以上) 筋力向上トレーニング教室を年間3クール実施しました。(コロナウイルス感染症対策のため1クール中止)	介護福祉課
5	リハビリテーションの利用促進	寝たきりや閉じこもりを予防するため、脳血管疾患等により機能回復訓練を必要とする高齢者の適切・円滑なリハビリテーションの利用を促進します。	リハビリテーション専門病院、関係団体との連携強化を図ります。	訪問、窓口にて、必要に応じリハビリテーション専門病院等の紹介を行います。	A(実施率90%以上) 訪問、窓口にて、必要に応じリハビリテーション専門病院等の紹介を行いました。	介護福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
6	公的扶助・年金・手当の周知	制度の周知を図り、対象となるすべての人が年金や各種手当の受給ができるように周知に努めます。	【保険年金課】 様々な手法により市民へのPRに努めるとともに、相談体制の充実を図ります。	広報、市HPで情報提供を行うとともに、国民年金だよりを年1回発行し、市内全戸配布を行います。また、窓口、電話等で年金相談を行います。	A(実施率90%以上) 広報、市HPで情報提供を行うとともに、国民年金だよりを年1回発行し、市内全戸配布を行いました。また、窓口、電話等で年金相談を行いました。 窓口相談 8,628件 電話相談 687件 文書相談 54件	保険年金課
			【障害福祉課】 市民へのPRに努めます。	広報、ホームページ、ガイドブック等で市民へのPRに努めます。	A(実施率90%以上) 広報、ホームページ、ガイドブック等で市民へのPRに努めました。	障害福祉課
7	高齢者インフルエンザ予防接種	高齢者のインフルエンザ感染及び重症化予防のため予防接種事業を実施します。	接種者の拡大を図ります。	継続して実施します。	A(実施率90%以上) 接種費用の自己負担分を全額補助したため、接種者が大幅に増加した。	健康課
8	高齢者を熱中症等から守る緊急対策事業	高齢者を熱中症から守るため、リーフレットの作成及び熱中症予防講習会を開催します。	【介護福祉課】 高齢者に熱中症に対する注意喚起を講習会、リーフレットを通じて行い、市内の熱中症発生の抑制を図ります。	高齢者に熱中症に対する注意喚起を行い、市内の熱中症発生の抑制を図ります。	A(実施率90%以上) 介護予防の情報紙に熱中症に関する記事を掲載し、全戸配布し周知しました。	介護福祉課
			【健康課】 より効果的な熱中症予防の普及啓発を行うため、周知方法を工夫します。	高齢者向け健康教育の際に、熱中症予防教育を実施します。	A(実施率90%以上) 高齢者を熱中症から守るため、リーフレットを作成し、小地域で、熱中症予防のチラシを配布した。熱中症予防への意識を高めることができた。	健康課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
9	在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護支援の連携を図る窓口を開設し、西多摩医師会や西多摩保健所と連携して、在宅医療・介護の一体的な提供体制を構築します。	西多摩医師会や西多摩保健所と連携し、平成30年から実施すべき事業について、検討します。	庁内及び西多摩地域での連携も視野に入れ、会議等に参加するなど、情報収集に努めます。	A(実施率90%以上)	
					西多摩地域の市町村と共同で研修会を行い、多職種での連携に努めました。	
10	生活支援体制整備事業	地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域の関係機関による会議等を開催し、多様な主体による地域の支え合いを通じた生活支援体制の整備を推進します。	地区における地域ケア会議にて抽出された課題をとりまとめ、課題の解決に向けた検討を行います。	地区における地域ケア会議で抽出された課題をとりまとめます。	A(実施率90%以上)	
					地区における地域ケア会議で抽出した課題を取りまとめ、課題解決に向けた検討を行いました。	

第5期地域福祉計画<49~50項>

基本目標4 高齢者が安全・安心に暮らせる地域づくり

(4) 認知症支援策の充実

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
1	拠点型の認知症疾患医療センターとの連携	拠点型の認知症疾患医療センターと、アウトリーチ事業の協定を締結し、認知症の早期発見、早期診断に活用する。	認知症支援コーディネーターが中心となり、拠点型の認知症疾患医療センターとの連携を図ります。	受診困難なケースが発生した場合はアウトリーチ事業を利用し、早期発見、早期診断に繋がります。	A(実施率90%以上) 早期発見、早期診断につながれるよう、アウトリーチ事業の協定を締結し、体制を整えました。	介護福祉課
2	地域型の認知症疾患医療センターとの連携	地域型の認知症疾患医療センターを活用し、地域に根ざした認知症施策の充実に努める。	認知症支援コーディネーターが中心となり、地域型の認知症疾患医療センターとの連携を図ります。	地域型の認知症疾患医療センターとの連携を図り、地域における認知症疾患の理解を深めます。	A(実施率90%以上) 地域型の認知症疾患医療センターとの連携を図り、地域における認知症疾患の理解を深めました。	介護福祉課
3	認知症ケアのネットワークづくり	認知症を予防し、また発症した場合の進行を遅らせるため、認知症への対応、認知症ケアに関するネットワークづくりを進めます。	在宅介護支援センター機能等も考慮し、事業内容を検討のうえ、情報交換、交流ができる体制整備を図ります。	認知症支援コーディネーターを中心に関係機関とのネットワークづくりを実施します。	A(実施率90%以上) 認知症初期集中支援チームのチーム員会議を開催しました。	介護福祉課
4	認知症ケアのネットワークの強化・充実	認知症を予防し、また発症した場合の進行を遅らせるため、認知症への対応、認知症ケアについてのネットワークの確立と強化・充実を進めます。	在宅介護支援センター機能等も考慮し、事業内容を検討し、情報交換、交流ができる体制整備を図ります。	認知症初期集中支援チームを通じて、認知症ケアについてのネットワークを強化します。	A(実施率90%以上) 認知症初期集中支援チームのチーム員会議を開催しました。	介護福祉課
5	徘徊高齢者家族支援サービス事業	位置探索システム専用端末機を貸与することにより、認知症等の高齢者が徘徊して行方不明になった場合に、現在位置を速やかに特定するなどの家族支援を行います。	認知症高齢者等の家族負担軽減のため、関係機関を通じ、施策についての周知を図ります。	地域包括支援センター及び在宅介護支援センター等を通じて対象者の把握に努めます。	A(実施率90%以上) 地域包括支援センター及び在宅介護支援センター等を通じて対象者の把握に努めました。	介護福祉課
6	認知症高齢者グループホームの開設支援	認知症の高齢者が家庭的な雰囲気の中で、少人数のグループで生活することができるグループホームの設置誘導に努めます。	入所希望数等の把握に努め、設置誘導を図ります。	定期的に入所希望数等の把握に努めます。	A(実施率90%以上) 令和3年度に1施設、開設する見込みです。	介護福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
7	虐待防止のネットワークづくり	高齢者への虐待の防止と早期発見・早期対応を目指し、関係機関との連携による虐待防止のネットワークづくりを進め、確立・強化します。	関係機関連絡会等を随時開催し、虐待の防止のネットワークづくりを進めます。	高齢者虐待防止連絡会議を実施します。 緊急性のある案件が発生した場合は虐待対応ケア会議にて対応方法を検討します。	A(実施率90%以上) 新型コロナウイルス感染性対策のため、高齢者虐待防止連絡会議を書面開催しました。	介護福祉課
8	認知症総合支援事業	地域包括支援センターに認知症支援コーディネーターを配置し、認知症の早期診断・早期対応体制、関係機関の連携体制の整備をします。	認知症支援コーディネーターが関係機関との連携を図り、認知症の早期診断・早期対応を図ります。	認知症支援コーディネーターによる相談対応を行います。 相談対応件数:100件	A(実施率90%以上) 認知症支援コーディネーターによる相談対応を行いました。 相談対応件数:422件	介護福祉課
9	認知症サポーター事業の充実	若い世代の認知症サポーター養成講座を開始します。	若年世代向けの認知症サポーター講座の実施に向けて関係機関との調整を行います。	小・中学生向けの認知症サポーター講座を実施します。	A(実施率90%以上) 中学校1校で認知症サポーター養成講座を実施しました。	介護福祉課
10	認知症介護予防教室の開催	健康運動指導士などの指導により、運動を取り入れたプログラムで脳の活性化を図り、認知症予防と運動機能の向上を図ります。	認知症予防教室を開催し認知症予防と運動機能の向上を図ります。	脳と体のトレーニング教室を実施します。	A(実施率90%以上) 脳と体のトレーニング教室を1クール12回、年間2クール実施しました。(コロナウイルス感染症対策のため1クール中止)	介護福祉課
11	認知症カフェの開催	認知症カフェ(オレンジカフェ)を開催し認知症の人とその家族との交流の場をつくれます。	福祉センター内でオレンジカフェを開催します。	認知症カフェ運営補助金を設立し、民間での認知症カフェの開設を支援します。	A(実施率90%以上) 認知症カフェ運営補助金を設立し、2団体に補助を行いました。	介護福祉課

第5期地域福祉計画<51~52項>

基本目標4 高齢者が安全・安心に暮らせる地域づくり

(5) 高齢者が安全に暮らせる地域づくり

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	所管課等
1	安全安心なまちづくりの推進【基2-4再掲】	犯罪防止のための地域における自主的な活動の推進、学校等における安全の確保等総合的に施策を展開し、市民が安心して生活できる環境の整備を図ります。	町会・自治会によるパトロールを実施していきます。	32の町会・自治会によるパトロールを実施していきます。	E(外的要因により実施不可)	安全安心まちづくり課
2	交通安全教育の推進【基2-4再掲】	地域や団体、事業所等における交通安全思想の普及・徹底を図り、学校等での交通安全教育を推進します。	交通安全運動の充実、地域や学校等での交通安全教室の定期的な開催を図ります。	交通安全講習会を実施し、32町会・自治会による交通安全の推進や中学生交通安全教室を開催します。	E(外的要因により実施不可)	安全安心まちづくり課
3	訪問販売等悪質商法取引等への対応【基2-4再掲】	訪問販売等悪質商法取引等による被害を防止するとともに、購入契約等を結んでも解約できることや相談体制があることを、高齢者世帯等に周知します。	消費者相談室を継続して設置するとともに、消費者被害防止啓発事業において周知を図ります。	振り込め詐欺等に有効な自動通話録音機を購入(シティセールス推進課)し、市民への貸し出しを継続的に行います(安全安心まちづくり課)。また、被害防止に欠かせない「見守り」についての啓発を実施します。	A(実施率90%以上)	シティセールス推進課
4	緊急通報システムの充実【基2-4再掲】	ひとり暮らし等の高齢者、在宅重度身体障害者及び難病患者等に専用通信機と無線発報器を貸与することにより、緊急事態に陥ったとき消防庁へ通報するとともに、地域の協力員の援助を受け、救急車による病院への搬送に対応します。	【障害福祉課】 制度の普及に努めます。	広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図ります。	A(実施率90%以上)	障害福祉課
			【介護福祉課】 通報から病院搬送までの対応が円滑に行われるよう、協力員に対し研修等を実施します。	通報から病院搬送までの対応が円滑に行われるよう協力員連絡会を開催します。	E(外的要因により実施不可)	介護福祉課

No.	事業・施策	内容	事業の進め方	計画(令和2年度)	実績(令和2年度)	所管課等
					A、Bは実施内容 C、D、Eはその理由	
5	火災安全システムの整備 【基2-4再掲】	緊急通報システム機器に住宅用火災警報器を接続することにより、火災の発生を東京消防庁に自動通報するシステムを、ひとり暮らし等の高齢者及び18歳以上でひとり暮らしの重度心身障害者宅に設置します。	【障害福祉課】 制度の普及に努めます。	広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図ります。	A(実施率90%以上) 広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図りました。	障害福祉課
			【介護福祉課】 住宅用火災警報器設置の義務化と住宅設備の充実により、利用希望の相談等はない状況ですが、今後も必要とする方が利用できるよう制度の周知に努めます。	地域包括支援センター等を通じて、制度の周知を図ります。	A(実施率90%以上) 広報、ホームページ、ガイドブック、相談支援事業等により周知を図りました。	介護福祉課
6	自主防災組織への支援 【基2-4再掲】	「福生市地域防災計画」に基づき、地域住民による自主防災組織が行う消火・救援活動を支援するため、技術的指導や資機材の整備助成等に努めます。	住民の自主性を尊重し、地域の状況に応じた事業を行っていきます。	運営費補助金を交付し、自主的な活動を支援します。	A(実施率90%以上) 補助団体数:32団体 補助金額:5,341,748円	安全安心まちづくり課
7	要援護者(避難行動要援護者)への支援 【基2-4再掲】	高齢者や障害のある人の中には、災害時に自力で避難できない人や、家族がいる場合でも日中は一人で過ごしている人もいるため、自主防災組織など地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、消防署や消防団、警察署、社会福祉協議会などと連携・協力し、非常時の対応を図っていきます。	災害時要援護者の把握に努め、支援体制を整備します。	個人情報の更新、制度の周知、登録の推奨を行い、災害時に備えます。	A(実施率90%以上) R02新規登録者数:5名	安全安心まちづくり課
8	自動通話録音機の貸し出し	振り込め詐欺等の被害防止のための自動通話録音機を無料で貸し出します。	自動通話録音機を申請方式にて希望者に貸与することにより、振り込め詐欺等の被害防止を図ります。	市広報などの媒体や・防犯講習会等において貸し出し事業のPRを行い、希望者を募ります。	A(実施率90%以上) 希望者をつのり貸し出しを行いました。希望者が準備した170台を上回ったため、追加で90台準備しました。 貸し出し台数184台	安全安心まちづくり課
9	救急医療情報キット配布	救急車を呼ぶような緊急時に、意識を失うなどしてご自身の状況を救急隊員に説明できない事態が想定されます。そうした事態に備えて医療情報を入れた容器を冷蔵庫に保管することで救急医療に活かします。	各種イベントにおいて、キットを紹介し、利用の啓発に努めます。	各種イベントのほか、出前講座での申請、在宅介護支援センター経由の受付等、高齢者に対してキット利用を積極的に勧めます。	A(実施率90%以上) 在宅介護支援センター経由の受付、広報紙による周知等で、高齢者に対してキット利用を積極的に勧めました。 新規申請者数:114人	介護福祉課